

労働安全衛生法に基づく技能講習（ガス溶接技能講習）受講報告書

実習工場班 中川 秀則

1. はじめに

労働安全衛生法に基づく技能講習（ガス溶接技能講習）が、平成 18 年 10 月 7 日～8 日（2 日間）伊豆の国市大仁、東芝テック株大仁事業所において行われ、受講したので報告します。

2. 技能講習の内容

- (1) ガス溶接等に用いる可燃性ガスおよび酸素の知識
- (2) ガス溶接等の装置の構造および取り扱い
- (3) ガス溶接等の作業における危険性
- (4) 災害事例
- (5) 関係法令

3. 受講内容について

初日が講義、二日目を実技の形の講習で、初日の講義は関係法令からスタートした。

ガス溶接に用いられるガスの種類（プロパン、アセチレン）、ガス容器、圧力調整器、ガス溶接吹管などの知識、安全に関すること（安全器、火災と防止策、爆発と防止策、作業時の装備）といった講義内容であった。最後に、筆記試験を行い講義を終えた。

二日目は圧力調整器の取り付け取り外し、吹管の取り付け取り外し（ガス抜き含む）、溶断の実技を受講者全員が 3 名の講師の下、指導を受けた。

筆記試験の結果により後日修了証を郵送するという事で全講習を終えた。

4. 所感

身につけなければならない知識、技術に対して十分な講習時間ではないため要点を絞った講義であった。しかしながら熟練の講師による講義は災害事例等交えながら理解しやすく、常に安全を意識することの重要性を認識できる内容であった。

本校実習工場には可燃性ガス、支燃性ガス、不燃性ガス等のボンベがおり改めてそのエネルギーの大きさを実感することができたのは、とても意義のあることであった。また現在ではこの技能講習を修了しなければガス溶接作業に従事することができないことになっており、修了証書を受け取ることができれば今後ガス溶接作業を行うことができるので大変重要な技能講習であった。静岡県東部地区三島労働基準協会による大仁での開催であったが 6 7 名の受講者がおり、ガス溶接作業の社会的ニーズの大きさも知ることができた。